

岡山市ひとり親家庭等相談支援（電話・SNS型）事業委託企画競争実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

令和6年2月19日

岡山市長 大森 雅夫

1 目的

岡山市ひとり親家庭等相談支援（電話・SNS型）事業を実施するにあたり、提案書の公募による企画競争を実施し、受託事業者を特定するものです。

2 業務の概要

- (1) 委託名 岡山市ひとり親家庭等相談支援（電話・SNS型）事業委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書(案)参照のこと
- (3) 委託期間 契約日から令和7年3月31日まで
- (4) 概算予算額 8,270,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (5) 支払条件 毎月完了後払い
- (6) 契約保証 契約保証金（契約金額の10/100以上の額）
本契約に係る契約保証金の種類は、①契約保証金の納付、②有価証券の提供、③銀行等の金融機関の保証、④履行保証保険による保証のいずれかとする。

3 参加資格

- (1) 法人格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登載され、**役務部門に登録のあること**。現在、有資格者名簿に登録のない者も企画提案書を提出することができるが、企画提案書の提出と併せて別表1に掲げる書類を提出することにより、有資格者名簿に登録されている者と同等であることの認定を受けること
- (4) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づき、指名停止又は指名留保期間中でないこと

(5) 次の相談・支援業務の実績をすべて有し、岡山市内に事務所及び支援拠点^①を有すること。

- ①電話またはSNSによるひとり親家庭等への相談を3年以上実施し、かつ直近1年間において延100人以上の相談業務を行った実績があること
- ②ひとり親家庭の経済的自立を促進するための就労支援を3年以上継続して実施していること
- ③ひとり親家庭への食糧・生活用品の提供などの支援を3年以上継続して実施していること
- ④DVに関する相談経験を有し、緊急一時宿泊所の提供などの支援を3年以上継続して実施していること

4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書（案）等の交付	公示日～令和6年3月11日(月)
仕様書（案）等に関する質問受付	令和6年2月26日(月) 正午まで
仕様書（案）等に関する質問回答	令和6年2月29日(木) 午後5時掲載
企画提案書の提出	令和6年3月5日(火)から令和6年3月11日(月)正午まで(必着)
プレゼンテーションの実施	令和5年3月15日(月) 午前10時から正午までの間の指定する時間

5 仕様書（案）等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）＞令和5年度からダウンロードすること

アドレス：<https://www.city.okayama.jp/jigyosha/category/5-3-13-1-15-0-0-0-0-0.html>

6 仕様書（案）等に関する質問の受付及び回答

仕様書（案）等に関する質問を受け付けます。ただし、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問については受け付けません。

(1) 受付方法

質問書(様式1)に質問、必要事項を記載し、電子メールで、岡山市こども福祉課へ提出すること。

件名に「【企画競争質問】岡山市ひとり親家庭等相談支援（電話・SNS型）事業委託に係る質問について」と明記すること。

電子メールアドレス：kodomofukushi@city.okayama.lg.jp

(2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

7 企画提案書の提出

(1) 提出方法 岡山市岡山っ子育成局子育て支援部こども福祉課宛に、「岡山市ひとり親家庭等相談支援（電話・SNS型）事業委託 企画提案書在中」と朱書きの上、持参もしくは一般書留又は簡易書留により提出してください。

(2) 提出書類

① 企画競争参加申請書（様式2）

② 実績説明書（様式3）

③ 企画提案書（様式は自由、A4判）

下記事項について提案してください。

ア ひとり親家庭の現状と課題について

イ 本事業実施にあたって、相談・支援の基本姿勢

ウ 本事業の実施体制、相談員の人数及びその資格・経験

エ 本事業の周知広報の工夫

オ 相談員の研修計画及びスーパーバイザーの選定について

カ 本事業実施にあたって連携・協力する機関や団体とその連携・協力内容

④ 経費見積書(様式は自由)

ア 見積書記載金額については、本事業の総額の本体価格(税抜)、消費税額を別々に記載し、合計金額を明記すること

イ 積算根拠がわかるよう、費目または項目ごとに単価・数量などの内訳を記載すること

⑤ 有資格者名簿に登載されている者と同等であることの認定を受けるための書類

有資格者名簿に登載されていない場合は別表1に記載した提出書類を企画提案書と一緒に提出すること

(3) 提出部数

① 企画競争参加申請書 1部

② 実績説明書 8部

③ 企画提案書 8部

「商号又は名称及び代表者印」の記載があるもの1部（正本）、「商号又は名称及び代表印」の記載がないもの7部（副本）。副本には会社名等が分かるような表記はしないこと

④ 経費見積書 8部

(4) 注意事項

① 企画競争参加申請書には連絡先（電話番号、電子メールアドレス等）を記載してく

ださい。

- ② 仕様書（案）等に関する質問回答を確認のうえ提出してください。
- ③ 提出期限までに提出されなかった企画提案書はいかなる理由でも特定されません。
- ④ 提案書の提出期限後の差し替え及び再提出は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

岡山市岡山っ子育成局事務事業委託審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い、最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ① 委員会は、提出書類及び提案者へのヒアリングにより、審査項目について審査を行います。
- ② 委員会は、評価基準をもとに100点満点で審査し、得点により最適な提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。なお、得点が50点を下回る提案については、最適な提案者及び次順位提案者（次点）として特定しません。

(3) プレゼンテーション、ヒアリングの実施

1事業者につき15分程度で、提案内容について発表していただき、委員からの質問に回答していただきます。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙1のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ① 「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ② 提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③ 契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④ 提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤ 提案者がヒアリングに出席しない場合
- ⑥ 見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦ その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては企画提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは企画提案書を特定しなかったことを書面で通知します。

9 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を

締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で特定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

10 その他留意事項

- (1) 企画提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は、審査以外には使用しません。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しません。
- (4) 企画提案書等に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 企画提案書等は、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) この企画競争の実施および契約の締結については、本公示で定めるもののほか、契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。
- (9) 本業務に係る予算は、岡山市令和6年度当初予算案に計上され、岡山市2月定例市議会に提案を予定していますが、予算案が可決・成立しない場合は、本業務の執行は行いません。なお、その場合の応募者における損害について、市は一切負担しません。

【提出先・問い合わせ先】

岡山市岡山っ子育成局子育て支援部こども福祉課（岡山市役所本庁舎9階）

担当：野村・武

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目1番1号

電話：(086)803-1221

FAX：(086)803-1719

電子メール：kodomofukushi@city.okayama.lg.jp